

第5回協議会における主な内容を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

は委員の発言 は事務局の発言



【議事内容に関する意見】

今後の協議日程が、本日の協議の中心だと思っている。しかし、議題の2番目に実施時期についてとあり、このようなスケジュールはあくまでも協議会として、委員の協議で決めるべきではない。また、議題の3番目には小中一貫教育についてとあるが、これは協議事項でなく、報告事項でよいのではないか。

協議事項を何にするかをまず協議をして、その中で優先順位をどうするのか、そして協議資料は、いつどのような資料を事務局から提示するのかというようなことを議論しながら、統合問題を考えていくとの方向が良いのではないか。議題として実施時期についてとあるのが不自然である。

大分市立小中学校適正配置基本計画で、碩田中学校区における適正配置の実施時期については「平成28年度頃までに適正配置の完了を目指します」としていることから、今後の協議スケジュールと関連してくるので2番目の議題として取り上げている。また、小中一貫教育については、碩田中学校区と賀来小中学校の視察を実施したが、都合がつかなかった委員もいたことから、全ての委員が理解を深め共有することが必要と考え、協議事項としている。



【今後の協議日程等に関する意見】

学校は地域の避難場所にもなり、新校舎は防災を考えた建築にしてもらいたい。専門家等が協議に参加することもあるのか。

防災については、ハザードマップに基づいた説明を防災危機管理課に依頼している。そのような取組は他の協議事項でも必要と考える。

7つの協議事項のうち、1番に協議すべきは新校舎の位置ではないか。新校舎の候補地を提示して、それぞれについてメリット・デメリットを考えていく方が合理的である。

各校区がどのような考え方でどこの場所に新校舎を建設したいとしているのか、まず考え方を各校区で出し合うべきではないか。

各校区のメリット・デメリットを整理するのは事務局がするのか。

メリット・デメリットを教育委員会が示すのは、難しいと考えるが、敷地面積や校舎の耐用年数等の資料は示せるので、それを基に各校区で検討していただきたい。

新校舎の位置を決定するための協議事項は委員で優先順位を決めるべき。事務局は3校区それぞれに立地した場合の予算面、校舎用地等として十分なのかどうかを示してほしい。

メリット・デメリットを各校区で抽出するのであれば、協議事項を決める必要がある。協議事項を決めずに各校区の意見を持ち寄れば、全く議論がかみ合わない可能性がある。

新設校の位置は3小学校と中学校の用地が考えられる。他の数値的なデータは事務局が示すが、新設校の位置は委員の皆さんで合意形成されていければと思う。

新校舎の位置として4箇所の候補地があげられているが、予算や敷地面積等を勘案して除外する箇所があるのかを示してほしい。

予算的なことは、校舎の形態、機能、基礎工事等、新設場所により随分変わるので、予算面から除外という判断は現時点ではできない。

協議事項を決めてはどうかとの意見があったが、それを決める必要があるのでは。次回は統一した協議事項について協議してはどうか。



第5回協議会で確認した事項

協議スケジュールについて、協議事項の7項目のうち、まず新設校の位置について協議を始め、それぞれの校区に新設した場合を比較検討すること。

比較検討するための資料として、敷地面積等の数値的なデータや統合した場合の校舎の基準等のデータを事務局が示すこと。

本日いただいた意見を一旦会長、副会長、事務局とで預かり、整理のうえ、次回の会議で引き続き協議を行うこと。

第6回地域協議会を3月4日(月)の18:30～20:30に、第7回地域協議会は4月16日(火)の18:30～20:30に、いずれも大分文化会館第2小ホールで開催すること。

今後の協議に生かす目的で、大分市にない施設一体型の小中学校「福岡市立照葉小中学校」の視察を2月28日(木)に実施すること。



大分市立賀来小中学校視察報告

本協議会では、小中一貫教育に関して共通理解を図り、今後の協議に生かすため、1月31日に23名の委員が参加のもと、賀来小中学校の視察を行いました。

賀来小学校と賀来中学校は、平成19年4月、大分市初の小中一貫教育校「賀来小中学校」として開校し、大分市で唯一の併設型小中一貫教育校として、義務教育9年間を前期4年・中期3年・後期2年に区切り、一貫した独自のカリキュラムを編成し、「豊かな人間性と自立する力の育成」を目指しています。また、賀来幼稚園との幼小連携も積極的に実践しています。

視察では、まず賀来小中学校の教頭先生から併設型小中一貫教育の概要の説明があり、その後5年生から9年生のクラスの授業参観を行いました。以下ではその様子を掲載しています。



4面に続く ➡

授業参観の後、賀来小中学校の学校長、PTA役員、開校当時の開校準備委員会の役員であった地域の方々と意見交換会を行い、質疑に答える形で、賀来小中学校として開校した平成19年当時のエピソードや今後のアドバイスなどを話していただきました。以下では、その要約を掲載しています。

併設型モデル校設置について

- ・小中一貫教育を導入する前は、保護者には大きな不安があり、一部反対もあった。
- ・地元では、移転して一体型施設をとの声もあったが、他の学校の耐震工事等の計画があり、叶わなかった。
- ・県内唯一ということで、先進地の視察先も見つからず、それなら、全部自分たちの力で決めていこうとなった。
- ・校章、制服のエンブレムのデザインは住民に公募した。準備委員会は19時過ぎに始まり、色や柄、スカート丈等なかなかまとまらず、制服の選定には23時を過ぎることも多く、「いい加減にせんと、もう知らんぞ」と言ったこともある。しかし、学校、保護者、地域住民が真剣になり準備したので、それが良かった。

学校運営について

- ・法的な位置づけでは小学校と中学校は独立した学校組織であり、正式には賀来小学校と賀来中学校のまま。「賀来小中学校」は通称あるいは愛称である。校長をはじめ教員は全員、小中学校兼務の辞令を受けている。
- ・体育祭は小中学校合同で実施している。9年生が小学生の世話を大変よくしていて、地域の方からも大変よい評価をいただいている。ただ、学年や児童生徒の数が多くなり、例えば徒競争や学年団体種目などはふた学年単位で実施しているので、わが子がどこにいるのか探すのが大変だとか、出場機会が減ったなどの声もある。
- ・「6年生のリーダー性が育たないのではないか」との声もあるが、西校舎で8・9年生の姿を見て多くを学ぶことができ、東校舎は4年生が最高学年として、他校の4年生では経験できないリーダー性を身に付けることができる。中期最高学年である7年生では「立志式」を行っている。全国的には5・4制をとる例もあるが、9か年を3期に分けることで、それぞれの期の最高学年にふさわしい活躍の場を設け、成長が促されている。
- ・通常の卒業式は小学校で行っていないが、6年生の修了式の前日に卒業証書を授与し、一人ひとりが将来の夢を保護者の前で発表するなど、実に感動的な場となっている。また、入学式では9年生が1年生の手を引いて入場する姿が大変ほほえましく、9年生の卒業式では小学生も参加して、他校にない大変感動的な式である。
- ・小中学校の教員がそれぞれの特性を理解し、特に生徒指導は中学校の手法が小学校にも生かされている。

小中一貫教育の成果について

- ・知徳体の中で、知の部分については、県が実施する学力検査の結果、本校では、一貫教育校になってから、すべての教科で平均値を超えるようになった。以前に比べて、宿題も増えよく勉強するようになり、それが当たり前になってきている。学力の面では、意欲の面も含めて、大きな成果が表れていると考えている。
- ・徳の部分については、9年生が低学年の世話をする機会が多く、頼られることで自己有用感などの自尊感情が高まり豊かな心が育てられている。制服の着こなしも低学年から「おにいちゃん、なんでそんな変な格好してるん」と言われるので、そのようなこともあってか、生徒指導上の困難な問題も生じていない。また、小学生が中学生の自主性や自立性を手本として見習う場面が日常的にあることで、小学生にとっても良い効果が表れている。
- ・児童生徒数は、開校前は小中合わせおよそ700名だったが、6年目で900名を超えている。区画整理も進んだが、今では、賀来小中学校を選んで住宅を購入する世帯も増え、地域が活気づいている。
- ・義務教育9年間を見通す一貫教育で、小中学校の教職員の意識が変わった。異動によって新しく来る先生たちにも、小中一貫教育の意義や大変だけれど成果が上がることの喜びを実感してもらいたい。

碩田中学校区の適正配置に関して

- ・賀来小学校は荷揚町小学校と同じくらい130年の長い歴史があり、同窓会では、一貫教育校になるということは長い歴史のある学校がなくなるようなものであり、それでいいのかといった意見もあった。
- ・子ども達が戸惑うのではと心配もはじめはあったが、戸惑っていたのは大人だけ。子ども達はすぐに順応した。
- ・平成17年度に教育委員会から説明があった時、校区自治委員連絡協議会の会長としては、心配する保護者に「いい事なら早く始める方が良い。新しいことを始めるのだから何にせよ少しくらい課題はある。しかし、あるとしても、そこは目を瞑って、良い点だけを先に考えて進めた方が良い。」と話した。
- ・保護者や地域住民からすると、賀来が小中一貫教育校になって本当に良かったと感じている。成果については、行事などの際には是非子どもたちの姿を見て、実感してほしい。地域に一体感が生まれたと思う。
- ・碩田中学校区は、3校統合したうえでの一貫教育や市内中心部なので、もともと一小一中の賀来とは地域性や条件が異なることはよく理解できる。しかし、校区の事情を前面に出しては良いことでもうまいかない。地域は難しいことを乗り越えて「子ども第一」に考えて、皆さんの協議が進められると良いと思う。

<賀来小中学校関係者の皆様へ>

賀来小中学校の視察では、御多用中にもかかわらず、本協議会の視察のために学校訪問、意見交換会をさせていただき、誠にありがとうございました。

小中一貫教育のすばらしい取組や、導入の経緯等を、具体的に教えていただき、大変勉強になりました。今回教えていただいたことを今後の協議会で生かしたいと考えております。今後とも御指導をよろしく願いいたします。

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第5号」

発行：平成25年2月

発行者：碩田中学校区適正配置地域協議会

事務局：大分市教育委員会教育企画課

連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31

(TEL) 097-537-5903(直通)

(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp